別記様式第７号（第10条関係）

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。）

運営状況報告書

（　　年度　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで）

茨城県知事　殿

　　　　　　　　　年　　月　　日提出

法人名称

法人番号

住所

代表者の役職及び氏名

卸売市場法（以下「法」という。）第14条において読み替えて準用する同法第12条第１項の規定により、当該地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

１　卸売市場の取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 実績（　　　　年度） | 見込み（　　　年度） |
|  | トン  千円 | トン  千円 |
|  | トン  千円 | トン  千円 |
|  | トン  千円 | トン  千円 |
|  | トン  千円 | トン  千円 |
| 合計 | トン  千円 | トン  千円 |

（記載上の注意）

１．実績の欄には直近年度の数量及び金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には次年度の数量及び金額を見込みで記載すること。

２．花きの取扱いの数量については、記載を省略することができる。以下同じ。

２　卸売市場の業務の運営体制の状況

（１）組織区分

（２）運営体制の状況

（記載上の注意）

１．組織区分には、公設・準公設（第３セクター）・民営のいずれかを記入すること。

２．組織図（取締役、監査役等の別を付記すること。）で示し、これに各部門を担当する役職員（責任者）の氏名、担当業務の概要、従業員数を付記すること。

３．開設者が卸売業者である場合、取引業者に対して指導・監督する部署（担当者）を付記すること。

３　卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況

（１）収支の状況

（記載上の注意）

１．①当該年度の貸借対照表及び損益計算書並びに②次年度の貸借対照表及び損益計算書を記載又は添付すること。

２．地方公共団体が報告する場合には、１．にかかわらず、下表に準じて記載すること。

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収入 | 実績  (　年度) | 見込み(　年度) | 支出 | 実績  (　年度) | 見込み(　年度) |
| 総収入 |  |  | 総支出 |  |  |
| 前年度繰越金 |  |  | 市場管理費（営業費用） |  |  |
| 使用料計 |  |  | 人件費 |  |  |
| 売上高割使用料 |  |  | 事務費 |  |  |
| 面積割使用料 |  |  | 建設改良費（総事業費） |  |  |
| と畜場使用料 |  |  | うち付帯事務費 |  |  |
| その他 |  |  | うち補助対象事業費 |  |  |
| 地方債起債 |  |  | うち付帯事務費 |  |  |
| 国庫補助金 |  |  | 地方債償還金 |  |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  |  | 利息償還金 |  |  |
| 都道府県補助金 |  |  | うち市場事業に係る償還金 |  |  |
| うち建設改良に係る補助金 |  |  | うち建設改良に係る償還金 |  |  |
| 一般会計からの繰出金 |  |  | 元金償還金 |  |  |
| 指導監督的経費繰出金 |  |  | うち市場事業に係る償還金 |  |  |
| 建設改良費繰出金 |  |  | うち建設改良に係る償還金 |  |  |
| と畜事業費操出金 |  |  | と畜事業に係る償還金 |  |  |
| その他操出金 |  |  | 企業債取扱諸費 |  |  |
| 貸付金 |  |  | 繰上充用金 |  |  |
| 貸付金利息 |  |  | 貸付金 |  |  |
| 受取利息及び配当金 |  |  | その他 |  |  |
| その他 |  |  | 翌年度繰越金 |  |  |
| うち受益者負担金分 |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．実績の欄には当該年度の金額を実績で記載するとともに、見込みの欄には次年度の金額を見込みで記載すること。

２．受益者負担金分は、卸売業者等の光熱費等使用料として業者が負担すべき費用分を記入すること。

３．人件費は、給与、退職金、賃金、報酬、諸手当、法定福利費、厚生福利費を加算したものを記入すること。

４．事務費は、市場管理費から人件費を控除した額を記入すること。

（２）長期借入金及び起債の返済・償還の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 元金 | 利子 | 元金＋利子 |
| 年度  （当該年度の実績） | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年度 |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |

（記載上の注意）各年度末における長期借入金及び起債の返済・償還額の見込みを記載すること。

４　卸売市場の業務の運営に係る公表の状況

（１）売買取引の結果等（法第13条第５項第３号ロ）

（２）売買取引の方法（法第13条第５項第４号イ）

（３）決済の方法（法第13条第５項第４号ロ）

（記載上の注意）インターネットを利用して公表している場合には、該当ページのURLを記載すること。その他の方法で公表している場合には、その方法を記載するとともに、公表内容が分かる資料（（１）にあっては一例で構わない。）を添付すること。

５　監督措置の実施状況

①検査の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |

②その他の措置の主な実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 措置の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）

「その他の措置の主な実績」には、是正の求めなど主なものの実績を記載すること。

６　取引参加者の状況

（１）卸売業者の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 代表者名 | 取扱品目 | 取扱実績 | 純資産額 | 経常利益 |
|  |  |  | トン、千円 | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．取扱実績、純資産額及び経常損益の欄は、直近年度の数量及び金額を記載すること。

２．純資産額とは、卸売業者の貸借対照表の純資産合計の額をいう。

３．備考欄には、複数の市場がある場合に、卸売業者が卸売の業務を行っている市場名を記載すること。

（２）買受人の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 業種 | | | | | |
| 仲卸業者 | 小売業者 | 仲買業者 | 加工業者 | 他市場  卸売業者 | その他 |
|  | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) |
|  | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) |
|  | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) |
|  | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) | (　) |
| 合計 | （　） | | | | | |

（記載上の注意）

１．（）には、内数として当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること。

２．開設者による承認や登録等を行っている者について記載すること。

３．取扱品目の欄には、青果物、水産物、その他に区分して記載すること。

７　認定事項の軽微な変更の状況

卸売市場の施設の変更であって、その全ての施設の面積の10％以内を増減するもの

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

取扱品目ごとの数量及び金額に関する事項の変更

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

卸売市場の業務の運営に関する事項の変更のうち、開設者の人員の増加又は10％未満の減少

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

卸売市場の卸売業者に関する事項（卸売業者の変更を伴うもの及びいずれかの取扱品目について卸売業者が存在しなくなるものを除く）

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

業務規程の変更（法第13条第５項第３号イからハまで並びに第４号イ及びロに掲げる事項並びに遵守事項の内容の変更を伴うものを除く。）

変更前：

変更後：

変更の理由：

変更内容の施行年月日：

（記載上の注意及び添付書類）

１．卸売市場法施行規則（以下「省令」という。）第27条第２項に基づき、当該運営状況報告書による報告をもって認定事項の軽微な変更の届出書（別記様式第４号）の提出に代える場合に記載すること。

２．変更の内容については、該当事項に☑を入れ、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書（別記様式第１号）を添付すること。

３．省令第17条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

４．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。

（開設者の連絡先）

部署名：　　　　　　　　　　　　　　　担当者名：

TEL：

FAX：

e-mail：